

令和2年7月14日

高砂高校PTA・後援会 会員各位

兵庫県立高砂高等学校
PTA会長 日岡 孝夫
後援会会長 古池 泰三

令和2年度PTA・後援会第1回理事会(書面審議)議決のご報告

初夏の候、会員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、先日行われましたPTA・後援会総会に代わる第1回理事会(書面審議)の結果、総会に諮る議案についてPTA規約第13条に基づき、理事の過半数を以て下記のとおり承認されましたので、ここにご報告させていただきます。

記

1 第1回理事会成立審査報告

理事会構成員数〔105人〕 決裁書提出者〔96人〕 7月6日〆切

2 各議案審査報告

PTA総会議案	(人)	(人)	(人)
(1) 令和元年度事業報告について	・承認する 95	・承認しない 0	・未記入 1
(2) 令和元年度収支決算報告及び監査報告について	・承認する 95	・承認しない 0	・未記入 1
(3) 令和2年度役員選出(案)について	・承認する 95	・承認しない 0	・未記入 1
(4) 令和2年度事業計画(案)について	・承認する 95	・承認しない 0	・未記入 1
(5) 令和2年度予算(案)について	・承認する 95	・承認しない 0	・未記入 1

後援会総会議案

(1) 令和元年度収支決算報告及び監査報告について	・承認する 94	・承認しない 0	・未記入 2
(2) 令和2年度役員選出(案)について	・承認する 94	・承認しない 0	・未記入 2
(3) 令和2年度予算(案)について	・承認する 93	・承認しない 0	・未記入 3

質問事項

なし

兵庫県立高砂高等学校PTA規約抜粋

第12条 理事会は本会役員および地区ごとに選出された理事を以て構成し、会長が必要と認めるときに招集し本会の目的達成上必要な事項を協議する。また緊急決定事項の協議が必要なときは、総会に代わることができることとし処理する。

第13条 各会議は会長が招集し構成員の過半数(委任状を含む)をもって成立する。決議は出席者の過半数をもって決する。